

一時預かり事業のご案内

◎対象児童◎

鶴岡市・三川町・庄内町に住所を有するお子さんで、保育園に入園していない生後6ヵ月以上満3歳までの児童

◎利用内容◎

- (1) 非定型保育・・・保護者の就労形態により、家庭における育児が断続的に困難となる児童
- (2) 緊急保育・・・保護者の疾病、入院により、緊急又は一時的に家庭における育児が困難となる児童
- (3) 私的理由による保育・・・保護者の育児に伴う心的若しくは肉体的負担を軽減し、または解消するため

◎実施保育園◎

藤島くりくり保育園

住所：鶴岡市藤島字笹花 82-1

電話：0235-64-2167 FAX：0235-64-6102



◎保育時間等◎

原則として午前8時30分から午後5時00分までのうちの8時間程度

☆時間帯の変更や時間延長、土曜日の利用等についてはご相談ください。

☆利用回数は月12回まで、1日または半日単位（4時間以下）で利用できます。

☆4月1日～2日、3月29日～31日は、年度の変わり目のため、希望の場合はご相談ください。

◎休園日◎

日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、鶴岡市と協議の上臨時休園とする場合があります。



◎送迎◎

保護者の方が責任をもって行ってください。

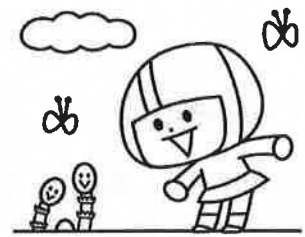
◎利用料◎

- (1) 3歳未満児【一日利用】 2,750 円
- (2) 3歳未満児【半日利用（4時間以下）】 1,500 円
- (3) 給食費 一食 285 円

☆給食は、主食・副食を提供します。

※食物アレルギーがある場合は、必ず申し出てください。

☆利用料については、原則口座引き落としにてお支払いください。（翌月に、前月1ヶ月分をまとめて請求いたします。）



◎利用手続き◎

前もって予定のわかる場合は、利用希望日の1ヶ月前まで「一時預かり事業利用申込書」を保育園へ提出してください。緊急の相談にも応じますので、保育園へお問い合わせください。申し込みの際には保護者の印鑑をご持参ください。

◎利用時の持ち物◎

利用されるときは、下記の物を持参してください。

3歳未満児【藤島くりくり保育園】

- ① おむつ 1 日分（少し多めに。おむつが取れた場合は不要。）
- ② おしりふき
- ③ ミルク 3 回分（1 回分ずつ容器に入れてください。）
- ④ 哺乳瓶 3 本
- ⑤ コップ
- ⑥ 着替え用衣類（各 1～2 枚） ・上着 ・ズボン ・下着（上下）
- ⑦ ビニール袋（汚物入れ） 2 枚
- ⑧ エプロン（おやつ、食事用） 3 枚
- ⑨ おしぼりタオル 3 枚
- ⑩ おしぼり、エプロン入れ（ビニール製） 1 枚
- ⑪ バスタオル 1 枚
- ⑫ フェイスタオル（枕用、おむつ交換用） 2 枚
- ⑬ 午睡用敷布団（子どもサイズ） 1 枚
- ⑭ 午睡用毛布 1 枚



☆着替え用衣類は、おもしろしやすいお子さんの場合は、多めにご持参ください。動きやすく、着脱しやすい服装にしてください。

☆すべての持ち物に名前を書いてください。

☆季節により、上記以外にも持ってきていただくものがあります。利用時にご確認ください。

☆お問い合わせ☆

社会福祉法人ふじの里 電話 0235-64-5880

藤島くりくり保育園 電話 0235-64-2167